

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 5 番、議席番号 12 番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤まゆみ議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

議席番号 12 番、伊藤まゆみです。通告に従いまして順次お聞きをしてまいります。まず、義務教育費無償の精神にたった施策についてお聞きをしてまいります。

第 2 次飯綱町総合計画では、重点的に挑戦する分野として日本一女性が住みたくなる町へが掲げられました。職を持つ女性が増える中で、安心して子どもを産み、育てられる環境の更なる整備が必要だと考えます。今までにおいても、飯綱町は大変この点には力を入れていただき、先ほど小澤副町長からも、ここがまたこの飯綱町へ移住をしたいということで、人口が増えている要因にもなっているのではないかとというような答弁がございました。

この間、私の質問に町長は、義務教育費の保護者負担の軽減を何らかのかたちで行いたいと、大変前向きな答弁を重ねてこられたことも事実であります。日本国憲法の第 26 条では、すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。すべて国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とするとあります。29 年度予算で具体化されたものがあるかをお聞かせください。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

議員がおっしゃる教材費等々、義務教育への無料化という意味での具体的な予算計上は 29 年度してございません。奨学金の増額など補助的な意味での支援は予算計上をしてきておりますけれども、具体的な金額の提示というのは検討はしてきたわけですが、今回は見合わせております。

(議長 寺島渉)

伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

今回行われました奨学金の増額と対象者の拡大、大変高く評価をいたします。今回、検討はされたけれども具体化はされなかったということではありますが、これについては後にもありますけれども、この先について町長どのようにお考えになっておられるか、お聞かせいただけますか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

このあとの議員との意見のやり取りの中で出てくればと思いますので、あまり具体的には申し上げませんが、やはり挨拶の中でも言ってきているわけですが、これから考えていかなければならない支援のものとしては、保育料と学校の給食、教材、こころをどういうふう支援をしていくのか。また、その財源の確保というものをどうやっていくのかは大きな検討材料であると考えてございます。

(議長 寺島渉)

伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

ありがとうございます。今ほど町長から話がありました給食費の問題ですけれども、全国的に公立小学校や中学校の給食費の保護者負担軽減に取り組む自治体が今増えてきております。町長もご覧になっ

てお読みになったかと思いますが、1 月 14 日の今年の新聞赤旗では、全額補助し無償化している自治体が 55、このうち 9 割がこの 6 年間で実施しており、一部補助の自治体は 362、合わせると 417 となり、全 1741 自治体の 24 パーセントとなっています。飯綱町においても、米飯の飯綱産こしひかりへの助成を行っていただけてきていますが、もう一步踏み込んだ保護者負担軽減についてどのような議論がされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

給食の関係でございますが、確かに議員さんおっしゃるとおり、今現在は飯綱産米の米飯給食について 100 パーセント飯綱町産を使おうということで 1 キロ 90 円の補助をしております。これにつきましては、購入価格の約 4 分の 1 というところになってございます。中でも、いろいろと検討はしているわけですが、予算の時でも申し上げましたが、給食実費の関係では今 5000 万程、保護者の皆さんから負担をいただいております。これを全部無償にした時には、その 5000 万をどこから持ってくればいいのかというような話になりますし、4、5 年やって終わりというわけにもいきませんので、恒久的に続いてまいります。ですので、財政的な面をどのようにすればいいのかというところが、今課題かなと思っております。確かに全額無償化にしなくても、一部を拡大すればどうなるのかというようなところも、近隣なり市町村の状況も聞きながら、今後検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

(議長 寺島渉)

伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

牟礼村時代においては牛乳の補助ということで、毎日 1 本 1 円というようなことも行われた経緯もありました。様々、ある程度の予算の中で考えられることはあると思うんですね。ですから是非とも、ここ前向きにやはり取り組んでいていただきたいとふうに思います。一番はやはり子どもの貧困という問題が大変大きくなってきて、また朝から孤食という子どもたちもいるということは、この間それぞれの小学校等でアンケートを取った状況の中にも出てきているということで明らかになっています。本当に 1 日 1 食、給食で栄養バランスが取れてしっかり食べられるということは、子どもたちにとっても身体の方からも心の問題からも、また食育ということがきちんと位置付けられている今の教育の中においても重要だというふうに思っています。この給食の持つ意味合いが、昔とは変わってきているかなということもあると思いますので、近隣では小川村さんが行っているということ聞いています。それぞれ工夫をされてやられていると思いますので、しっかり研究をしていただいて、生かしていただけることを期待いたします。

次に、子どもの貧困が今ほど申し上げましたとおり大変に問題視される中で、町でも就学援助を受ける世帯や子どもたちが増えてきています。アベノミクスは大企業や富裕層には大きな恩恵を生みましたが、一般国民の閉塞感が増すばかりで、勤労者の実質賃金は下がり続けているのが実情です。一昨年度ですか、生活保護の手当の見直しが行われました。その折には前年度と同等の就学援助をとということで、国からも提示があり、飯綱町でもそのように実施をされています。今、大変厳しい中で、特にひとり親世帯においては、子どもたちは大変な思いをしているとお母さんは、お父さんもそうでしょうが、子育てをしっかりやろうと思えば、正規雇用をすることがなかなか難しく、非正規雇用を掛け持ちしながら行われているという実情もあります。先ほど、つい近頃、県がひとり親の子どもたちに行ったアンケートの中で、大変に心を痛めながら生活をしている子どもたちの実態というものが報告されていますが、就学援助受けながら、なかなか飯綱町はしっかりと奨学金制度つくってはいただけでしたけれども、それでも尚且つ大変厳しい生活の中で親に進学を言い出せない子どもたちもいるということは、県内ではお聞きをしています。そういう中において、やはりこの就学援助、国では一定の割合決めて下りてきてはいるわけですが、自治体としてはそこへもう少し上積みをした中で実施をされている自治体、松本などの例もあります。その辺の充実を望むわけですが町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)
寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

議員さんも多分ご存知かと思いますが、今、飯綱町では 14 保護ということで、14 保護世帯に支給をしております。今、国の方で 29 年度から新入学の児童生徒の学業品に関しまして、単価を引き上げるという方向で検討しているようであります。国の方が上がりますと、町の方でもそれに準じて引き上げていきたいと考えているところでございます。今の見込みですと、小学校 1 年生に上がる場合には、今の 2 万 470 円が 4 万円ちょっとになると。それから中学生は、2 万 3550 円が 4 万 7000 円ほどになるということで、入学する児童生徒の単価が引き上げられるというようなことで、これがもし国の方でこうなりますと、飯綱町でもこれに準じて支給をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

この就学援助の場合は、眼鏡を買う場合でありますとか、様々、修学旅行の費用でありますとか出てくる場合もあるというところで、眼鏡なんかは多分皆さんしっかりと周知をされて、購入の場合には就学援助から出るということわかっていうふうに思うんですが、その辺の周知についてお聞かせいただけますか。

(議長 寺島渉)
寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

国の方で定められております要綱がありますので、うちの方ではそれに従って、例えば修学旅行に行った場合には、学校の方にどのくらい掛かったか聞きながらそこに記入をしていきますし、わからない項目があれば、学校と相談しながら当てはまる項目に金額を入れて計算をしているというのが現状でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

周知については、各学校を通じていくわけですが、そこにこういう項目が該当しますよというところまで書いて、チラシを学校を通じて配っておりますので、その辺、多分ご理解いただいて見ていらっしゃるだろうと思ひしております。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

なかなか特に歳が上になってくると出てきたプリント、配られるプリント等がきちんと親に届かないという状況も出てまいりますので、入学式の折ですとか、学級懇談会の折ですとか、折々を見てまたお繋ぎをいただけるとありがたいというふうに思ひますが、この辺についてはいかがでしょうか。

(議長 寺島渉)
寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

また折に触れて学校の先生の方からご通知と申しますか、連絡をしていただくようにしていきたいと思ひますし、逆に担任の先生の方から、このお宅が該当するのではないかなというようなことも今出てきておりますので、学校の先生の方と密にして、そういう連絡も含めて先生方と共有をしていきたいと思ひしております。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

続きまして、弱い立場の方々への支援の充実についてお聞きをしてみたいです。この間、町長との議論の中で、弱い立場の方々への支援を強めたいと、町長は重ねて答弁をされておられました。特に今予算についても町長は大変力を入れていただいたということで、町長挨拶において、経済的な面あるいは心身や家庭環境など、様々なハンディキャップを背負っておられる皆さんがおられます。医療、福祉、教育、生活支援など総合的な支援策を構築していく方針であります。人に優しい安心して住める町づくりは、ひいては町の発展、存続に繋がるものであると信じておりますと述べられました。予算の質問の折に同僚議員からも質問がありましたが、具体化されたものをお聞かせいただけますでしょうか。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

一般会計の予算の質疑応答の中でも若干申し上げたと思いますが、いわゆるそういう弱い立場の方が、ある程度のパーセンテージでいらっしゃるということを、少なくともいろんな予算、事業、何をやるにしても、ちゃんと頭に入れた中で考えることが大事だということを基本的に申し上げました。

一定の所得以下の方には給食費の無料、保育料も無料、あれも無料、こうしますという意味ではなくて、まだまだ全体的な支援策の中に弱者の人も含まれているというような段階での予算措置であるということは、ご承知おきをいただきたいわけです。それでも徐々に、繰り返すにはなりますけれども、プレミアム商品券においても低所得者の人たちの分として一部継続をしたとか、障害者の人の通所費用の約 9 割を補助するようなことを新たに採るとか、手話通訳の養成の支援をしていくとか、奨学金等々の増額もそうでございますけれども。あと福祉灯油とか、国でやっています臨時給付金なんかも一つのそういう策だというように思いますけれども。

いずれにしても、そういう事業、今の学校の教材費等々の支援等も含めて、ともかく優しい行政というものをちゃんと踏まえた上で、予算措置をしていくスタンスをしっかりと守っていきたくと思っています。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

今ほど教材費も含めというふうにおっしゃられました。これ確か今回予算化は金額的には、ということですので、次に聞きます予算化されなかったもので取り組みたいものに何かあるかということをお聞かせいただけますか。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

教材費は今回まだ予算化しておりません。今後、やはり取り組みたいというのは、それは今までやっている子育て支援とか、いわゆる母子家庭、父子家庭が多い中での子ども食堂というのも、一種のそういう支援策だというふうに思いますが、やはり公共交通、買い物難民、通院等々に対して、これもやはり交通弱者の皆さんの支援というものを何らかの方法で考えていかなければならないだろうなと思っておりますし、非常に財政的には厳しい状況にはなっていくわけですが、飯綱町に生まれた限りは、公平に福祉のサービスを受けられて、そして本人が希望するのであれば、いかなる状況においても学習等々への道をちゃんと開いてあげるといったようなことを、もう少しまだ充実をさせていくことが必要かと。前段にもありましたけれども、いろいろな障害を持ったり、いろいろな状況においても、その人が一番ベストな生活というものを目指せるような環境をつくってあげるのが、やはり行政の大

きな責務の一つだと、そんなふう感じて対応していきたいと考えております。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

本当にこれが実現できれば、大変大きな素晴らしい町になっていくだろうなというふうに思います。この実現に向けてできる限り私も協力させていただければというふうに思いますが、今ほど町長がおっしゃられたこと、弱い立場の方々への支援、本来、国が行うべき社会保障分野が多く含まれています。教育分野もありました。生活という意味でいけば大変大きなものであります。

日本国憲法の第 25 条では、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面において社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとされており。それが今、国の 29 年度予算案をみれば、軍事費、防衛関係費が過去最高の 5 兆 1251 億円と。昨年度の 5 兆円より更にまた上積みされました。

社会保障費は 2015 年の骨太の方針で社会保障予算の自然増を毎年 5000 億円程度に抑えるという方針の基で、この 5 年連続そのように抑え込まれてきています。当然のことながら、老人の数が増えるという中において、ここのところを抑え込めばそれなりのしわ寄せがどんどん来ると。その分を逆に自治体が大変厳しい財政の中で町民の生活を守るために上乘せをしていくという予算が組まれ、それこそ本当に峯村町長の姿勢を反映された 29 年度もその予算がつけられてきているわけですが、このような国の姿勢について町長どのように感じになっておられますでしょうか。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

よく申し上げているわけですけど、全体として国の事務、国の責任に沿う問題については国として判断をしっかりとしてほしいと。飛行機一つをやめれば、医療がこれだけ、福祉が充実するという価値観もあるでしょうけれども、敢えて申し上げれば、受け売りで恐縮なんです、東京大学の神野直彦名誉教授の分かち合いの経済学という本を寺島議長がいい本だと言うので、しっかりと読んでみましたけれど、その中に地方自治体、少なくとも首長として貧困と格差社会の是正を行政の一つの大きな責任、責務として取り組むことを放棄した自治体ほど残念な自治体はないと。こういうくだりがございました。私もそのつもりで進めていきたいと思っていますので、国は国の考えがあるでしょうけれど、そんなことで答弁にさせていただきます。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

分かち合いの経済学的に考えていけば、国もやはりそのところはきちっと踏まえなければならないであろうというふうに考えるわけです。町長とすればそこが限界であるのかとは思いますが、限られた予算、本来、この貧困と格差を埋める国が施策をきちんと打っていくことが私は大変重要であり、今求められているものだと思います。

そういう中において、町長先ほど同僚議員の質問に、時期についてはフィフティフィフティでこれから周りの方々ともご相談をし、体力、気力、知力と充実していればというようなお話でありましたが、先ほどお聞かせをいただいた、これから取り組みたい事案にしろ、この町づくりの方向にしろ、公約に照らしても、これ実現のためにはやはり任を担っていただくのが一番近道なのではないのかと思いますが、その点についてもう一度お聞かせいただきます。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

伊藤さんから応援いただくのは、本当にどういふふうに驚いていいのかあれですけども、うれしくは思います。

先ほども申し上げたわけですが、行政というものは一度しっかりとした計画をつくれれば、その計画に沿って事業を着々と進めさせていただくというのが行政のあり方だと思っていて、その基本になるべき、飯綱町総合計画第 2 弾が 29 年からスタートいたします。それに沿って進めれば議員ご指摘のような飯綱町になっていくと思っております。

(議長 寺島渉)

伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

誰もが皆、やはり良い町づくりへ、町長、理事者も、また私たち議員も職員も皆そう思って日々研さんし、努力をしているというふうに理解をしています。同じ方向を向いて頑張っているというところでは、これからはやはり町民の皆さんも巻き込んで共にしっかりと立ち上がって歩いていくことが重要になってくるという中で、地方創生というものが取り組まれ、いかにそれを生かしていくかということもまた含めた中での総合計画の実施になっていくかというふうに思いますので、理事者ですが、私は職員の皆さんの奮起もまた期待をして、良い町づくりへ頑張っていっていただくのを間近で見られればなというふうに期待をしております。

次に、人間ドックの充実についてお聞かせをいただきたいと思います。現在、町の住民人間ドックの対象は 69 歳までであります。今年度、28 年度から後期高齢者医療特別会計で人間ドックの助成が取り組まれ始めたと担当からお聞きしました。そうやってまいりますと、70 歳から 74 歳の方々が助成の対象から漏れるといえますか、外れてしまうということが起きてくると思われまます。歳を取ってくると様々、持病を持たれて病院に掛かる方もおられますが、本当に何の異常もなくお過ごしの方もいらっしゃることも事実です。そういう方々の中でも、自費でこの間、検診、人間ドックを受けられてこられた方もおられるわけですが、ここのところをやはり対象年齢の拡大というものは検討されるべきだと思います。

保健師さんに言わせますと 70 過ぎればそんなに大きな病気にはと言われたこともありますが、今も私たちの 2 人に 1 人が癌を経験する時代になってきたと。早期発見、早期治療ということで今年から様々ながん検診、大変安い負担で受けられるようなかたちもつくっていただきました。けれども、総合的にやはり人間ドックというかたちで受けたいという人たちの中への対象年齢の拡大、是非とも取り組んでいただきたいと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

それではお答え申し上げます。議員のご質問は 70 歳から 74 歳までの方の助成がないというご質問だと思いますけれども、現在、特定健診を受診されている方は、40 歳から 74 歳までの方でございます。この方々につきましては、助成券として 6817 円という補助をさせていただいています。ですので、実質個人負担が 1000 円ということでございます。この 6817 円の受診券ですけども、これは人間ドックにも使用できるということでございますので、特定健診を受けなかった方は人間ドックを受けられますので、その受診券を使いますと 6817 円の助成がされているということでございます。

今、町長からもありましたけれども、がんの検診、今年度から非常に安くしてございます。今までの半分以下というのがございます。ワンコインと言いますか 500 円以下でがん検診が行えるというような状況の設定をさせていただいてございます。人間ドックという選択肢もございますけれども、特定健診を 1000 円で行っていただきまして、その他にがん検診、大腸がん検診 300 円、肺がん検診 300 円、胃がん検診 500 円と。これは新年度の料金でございますけれども、そういうふうを受けていただきますと、逆に人間ドックを受けるよりも安い金額でできてしまう。ただ、ちょっとデメリットもあるわけですけども、腹部超音波検査がないとか、胸部 CT がいないとか、若干その辺はありますけれども、その代わりにバリウム検査とかで補える部分があります。でも、どうしても人間ドックを受けたいとなれば、検

討はできますけれども、現在の段階ではがん検診の料金を下げたということで、これで当分の間進めていきたいと考えています。以上です。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

がん検診の場合は集団検診というところで、それぞれの日時にそれぞれの場所へ出向くということになってきます。人間ドックの場合は 1 ヶ所で、日は申し込んで決めていただくわけですが、そこである程度、65 歳以上ですと結核検診の場合は必ず受けなければならないので、これ別段人間ドックで受けなくてもいいわけですが、そういう意味において 1 ヶ所で 1 日で済ませてしまいたいとお考えになられる方もおられると思うんですね。その方が様々お仕事の関係でありますとか、いいと思われる方はいらして、実際そうやってこられているというところで私ご意見を伺ったわけでありまして。そういうご希望があるということはやはり承知しておいていただきたいと思えます。負担が少なくなればいいというものではないと思えますので、それぞれの生活の中での負担というものもありますので、そこを考慮して先ほど町長がありました公平で機会というものも、やはり提供していくべきであろうというふうに考えますので、もう一度この点、再考していただければと思えますが、もう一度お考えお聞かせいただけますか。

(議長 寺島渉)
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

担当課長から実務的なお答えを申し上げましたけれども、この問題につきましては課長等とも、どうしたものかということで議論をした経過もございます。特段、70 から 74 の間を、そこは必要ないという位置付けで抜かしたわけではないので、たまたまそういう事象が発生をしてきているなということですので、ご意見に沿うかたちで検討していこうという話にしておりますので、いつ間に合うかはあれでございませぬけれども、なるべく早くご希望に沿うようなかたちで整理をしていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

人間ドックは、飯綱町に住んでおられる方は飯綱病院で受ける方が多いというふうに思えます。特に国保の場合は飯綱病院で受けますと上乗せで助成が出てまいりますので、なおさらそうなるわけですが、飯綱病院における人間ドックの受入れには人的に厳しいものがあるというふうにお聞きをしています。この体制の整備が求められていると思えます。人間ドックの場合は自費でありますので、病院が単価設定といいますか料金設定ができるという中においては、診療報酬に左右されないという部分もあるわけですね。この体制の整備に対しての課題は何なのか、またその解消のために必要なものは何だというふうにご考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思えます。

(議長 寺島渉)
大川病院事務長。

(事務長 大川和彦)

お答えいたします。当院の人間ドックにつきましては、今のところ人的に厳しいという声はいただいておりません。内容といたしましては、今は非常勤の医師が 2 名、それから常勤の保健師が 1 名、非常勤の看護師が 2 名、委託の事務員 1 名で、あとは当院常勤の医師が診療の中で兼務をして実施しておりますので、人的に不足しているという状況はございません。

今、議員がおっしゃられた診療報酬に左右されないで価格設定ができるというお話ですが、自由診療

とはいっても民間の医療機関とは違いますので、一定の診療報酬をベースに価格を設定するというルールがあります。ですので、法外な額を設定するわけにもまいりませんし、廉価で受けていただけるということを考えてやっておりますので、その辺も考えると、そういうことからの人的不足であるとか収入不足であるというようなことは今のところございませんのでよろしくお願いいたします。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

今、常勤の先生、特に胃カメラ等については診療の合間を縫ってという中で行われているわけですね。曜日が決まっていますので、そういう中においては普通、緊急なものでない限りは多分、通常のお患者さんのそういう受診と言いますか部分を抑制した中で、人間ドックへというかたちになっているのではないかというふうに思われますが、診療の進み具合によっては、やはり人間ドックを受けられる方の待ち時間というのも大変多くなっていくということもあるわけで、そうなってくれば本当に人間ドックだけの科をつくらなければ、なかなか難しいのかなというふうに思いますが、今の飯綱病院においてはとてもそれは無理なことであろうというふうに思います。

私も本当に必ず人間ドックは受けさせていただいていて、皆さんご存知のとおり、縷々指摘もいただきながら、生活改善に取り組むべく看護師からは厳しい指摘も受けているわけですが、やはりある程度希望しても、なかなか人数にはある程度のどうしても枠が決まってくると思うわけですが、今、飯綱病院で受けられる人間ドックの最大の枠は何人ぐらいになるんでしょうか。お聞かせいただけますか。

(議長 寺島渉)
大川病院事務長。

(事務長 大川和彦)

申し訳ありません。最大の人数枠という数はちょっと申し上げられないわけですが、それはどういうことかと言いますと、男女の比率の割合であったり、胃カメラを希望する人数であるとか、そういう配分によって若干数字が変わってきますので、どれがマックスかというのは申し上げづらいということがございます。

今、議員がおっしゃられた検診部門の独立というようなことで、昨年から続いて内部で検討はしてございます。理想とすると、大きな病院のように検診部門を独立させて、そこで検診に専念するというような体制を組むということであれば、そういうことから考えると人的に厳しいということとも言えます。ただ、それをするためにはどのぐらい費用が掛かるかという試算をしたところでございますが、まず検診専門のドクターの配置から始まりまして、医療機械をすべて診療部門とは別に揃えないといけないということで、最低限見積もったところで 1000 万円は下らないという試算があります。ですので、そうした場合に受診者がどのくらい増えるかを考えた場合に、部門を独立させた場合に何百人増えますという試算が成り立たない以上は、午前中の質問にもあったとおり独立採算の中でやっておりますので、費用対効果が見込めないという結論に達しましたので、現状の体制の中でやらざるを得ないというのが現状でございまして、もし数字が詳しく必要ということであれば後で調べさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(議長 寺島渉)
伊藤議員。

(12 番 伊藤まゆみ)

近隣にも大きな病院もありますし、本当に大変大きな問題となっている信越病院さんの動きとかもありますので、この辺はなかなか見込みといっても厳しいものがあるとは思いますが、やはり飯綱病院はこの地域における核として大変大きなものを持った病院であると思っております。この病院があるから、やはりこの町に住み続けていられるという方々も大変多い、特にご高齢の方々にとってみればとても大事な大事な拠点病院であるというふうに思っておりますので、様々な環境の変化も出てくるとは

と思いますが、その時々検討もされて、よりよい病院づくりに期待をして、私の質問終わらせていただきます。以上です。

(議長 寺島 渉)

伊藤まゆみ議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入ります。

再開は 2 時 45 分ということにします。